

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

しもかわ経済自立発展モデル～持続可能な産業の構築による良質なくらしづくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

下川町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡下川町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地理的特色

下川町は北海道の北部に位置し、644.2km²（東京23区相当の面積）のうち約9割が森林で、農業・林業を基幹産業としている。町内森林面積の約85%は国有林である。

気候は、内陸性で寒暖の差が激しく、年間の最高気温は約30℃、最低気温は約-30℃と年間の温度差が60℃以上にもなる。降雪は11月下旬頃から4月中旬頃まで続き冬が長く夏が短い地域である。

(2) 現在の人口状況

かつては旧財閥系の鉱山で栄え、昭和35年には15,000人を超える人口を有したが、休山とともに人口が激減し、現在の人口は3,500人程（平成26年3月末）の過疎地域である。

持続可能な森林経営が実を結んできた平成2年頃から急激な人口減少が鈍化し(図1)、平成20年に認定された環境モデル都市を皮切りに、先導的で地域の資源を最大限に活用した持続可能なまちづくりを行う取組を一貫して続けた結果、社会動態では平成22年から転入と転出がほぼ横並びとなり、平成24年からは転入が上回っている(図2)。

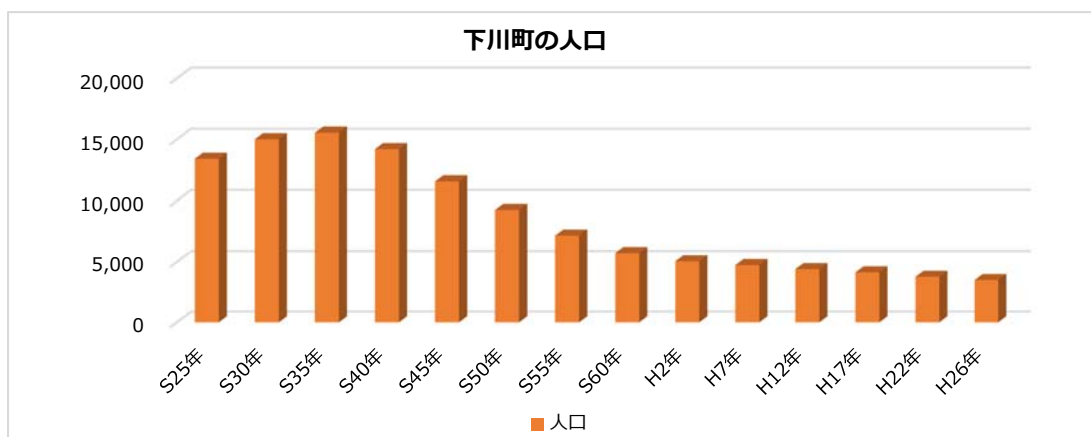


図 1

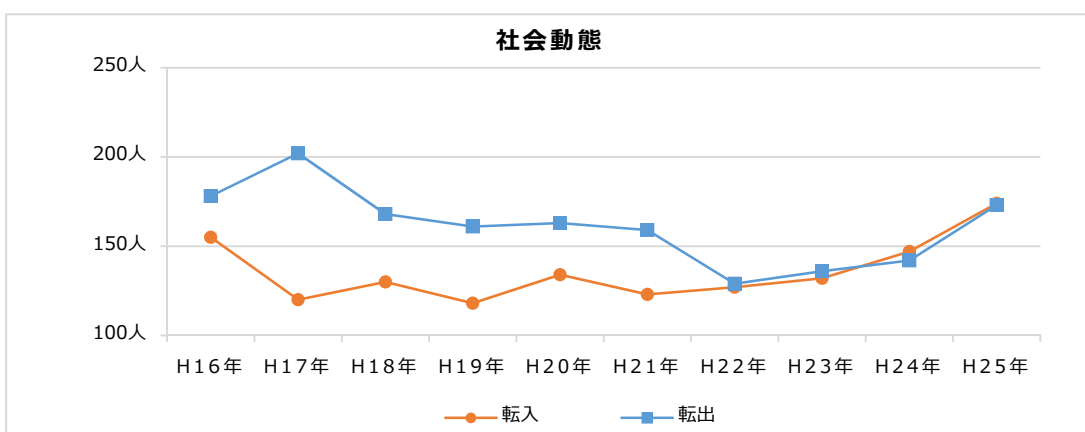


図 2

(3) 現在までの取組

下川町は恵まれた大地と積雪寒冷地のハンディを地域の優位性と捉え、現在まで以下のような取組を推進してきた。

【林業・林産業】

昭和28年に1,221haの国有林の払い下げを受け、以後継続的な植林を行い、現在は4,680ha（東京都板橋区と同程度の面積）の町有林を管理している。

▼具体的な取組

- ① 毎年50haの伐採と植林が60年間サイクルで繰り返す循環型森林経営
- ② 育林過程で搬出される間伐材まで余すことなく加工し、幹からは集成材、円柱加工等を行い、さらに枝葉からはアロマオイルの抽出まで行い、一本の木を余すことなく商品とし、付加価値をつけるゼロエミッション
- ③ 林地残材等を収集して木質燃料の製造・供給を行う木質原料製造の事業化
- ④ 公共施設の熱エネルギーの約60%を再生可能エネルギー（木質燃料）へ転換し、そこでの削減効果1,400万円（平成25年度）を基金に積立し、1/2を設備更新費に充て、残りを新たな子育て支援（2歳児までの育児用品等支援年間36,000円、中学生までの医療費無料、保育料や給食費の引き下げ等）の財源として活用 等

【農業】

酪農、水稲、畑作に加え、来るべき担い手の高齢化を見据えるとともに、寒暖の差を活かしたトマト等の施設栽培（昭和63年）にいち早く取組み、高収益農業の実現を図っている。

▼具体的な取組

- ①平成24年から木質バイオマスボイラーで加温する育苗施設の本格稼働
- ②家畜糞尿を原料としたバイオガス発電や土壌改良材（完熟堆肥）を活用する農業の資源循環システムの確立
- ③主要品目であるトマトや小麦を活用した6次産業化 等

（4）課題

下川町はこれまで、森林総合産業の推進や新規就農者支援等の農業後継者対策による雇用創出等の措置を講じることにより、急激な人口減少に歯止めをかけてきたが、出生率の低下（図3）等の理由により人口減少が進行している。

今後は、豊富な地域資源（自然資本）を最大限・最大効率で活用し地域内外から得た富を地域内で循環させ、地場産業の自立を図り、安定し結婚が可能となる年収水準を実現する雇用機会の場を確保することが必要である。

さらに、地域が抱える課題を総合的に解決するため、町のエネルギーや住環境、交通移動等の生活基盤・生活環境の仕組みをより効率的な構造へと進化させながら、子供から高齢者まで誰もが安全安心で健康に暮らし、若者が安心して結婚・出産・子育てできる地域社会を構築する事が必要である。

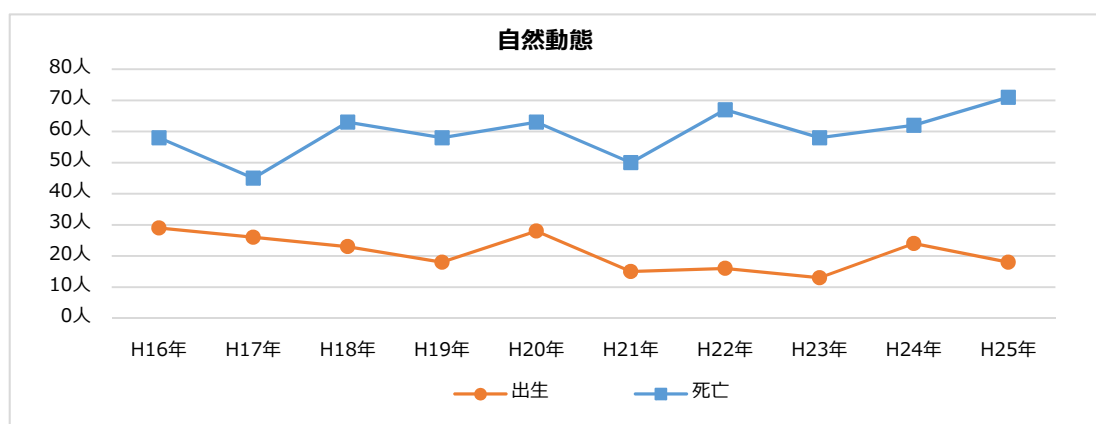


図3

（5）目標

下川町が目指す持続可能な地域の形成の基本は、地域資源を活用する持続可能な産業基盤（農業・林業）を構築することである。また、地域のエネルギー資源を活用

し、富が地域内で循環し還元されるエネルギーの自給システムを確立させることである。これらの基盤のもとで、子供からお年寄りが安全安心に暮らせ、若者が希望通り結婚・出産・子育てができる社会経済環境の構築を目指す。

- ① 持続可能な農林総合産業の構築
 - ア 森林総合産業の構築
 - イ 足腰の強い農業基盤の構築
- ② 豊かなくらし実現する総合基盤の整備

<目標値>

【目標】

▼総人口

平成26年 3,507人 ※値は4月1日現在

↓

平成31年 3,500人（現状維持）

▼自然動態

平成26年 出生16人、死亡57人

↓

平成31年 出生26人、死亡62人

▼社会動態

平成26年 転入165人、転出164人

↓

平成31年 転入210人、転出120人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

下川町が半世紀にわたり築き上げてきた森林共生型社会構築のノウハウと先進的・先駆的な取組等の実績をもとに発展・進化させ地場産業を活性化し、雇用の創出を確保すると共に、町のエネルギーや住環境、交通移動等の生活基盤を確保するための取組を展開する。

(1) 持続可能な農林総合産業の構築

・森林総合産業の構築

林業・林産業における一層のコスト削減と高付加価値化、さらには自立した収益

確保を目指す森林総合産業を構築するため、森林資源を最大効率で活用できる林業・林産システムを実現する。

具体的には、コンテナ苗を活用した伐採・造林一貫システム等による効率的な森林整備システムを確立させる。また、作業工程をシステム化し迅速かつ安定的な流通体制を整備するとともに木材加工施設の整備を行う。さらに、未利用資源を活用し木質バイオマス熱電併給システムの構築によりエネルギー自給を図る。

・足腰の強い農業基盤の構築

人口約260人、高齢化率46%の農家集落である「上名寄（かみなよる）」地区に集住化による集落再生成功モデルである「一の橋（いちのはし）」地区（※）の取組を農業地域の特徴をいかして導入すると共に、災害や人口減少に負けない農業基盤の構築を図る。

具体的には高齢者や農業後継者、農業研修生を主な対象として集住化を図り、幅広い世代が居住することで、高齢者の生活不安を解消するとともに、共同菜園等を併設し、高齢農業者等の活躍の場を創出する。

また、「実践農業研修道場」を併設し、集住化する農業後継者や農業研修生が実践的な農業研修を実施し、新たな農業の担い手を継続的に確保するとともに、法人化の推進による生産性の高い農業経営、低コストで競争力の高い農業基盤を確立し、人口減少・地方経済衰退の主要因である一次産業の後継者不足と低所得等の課題解決を行う。

さらに、木質バイオマスや太陽光等の再生可能エネルギーのベストミックスで安定したエネルギー供給体制を構築し、農家集落の発展モデルケースを構築する。

さらに、農業者の法人化の支援や近年増加する自然災害への対応等支援を行う事により、盤石な農業基盤の構築を図る。

※一の橋地区集落再生成功モデルとは

下川町の中心部から12km離れた場所に位置する高齢化率50%を超える人口約140人の集落「一の橋」地区において、高齢者と若者が集住する集合住宅を建設し、木質バイオマスボイラーにより地域熱供給を行っている。

▼具体的な取組

- ・買い物サービスや地域食堂等の取組により、高齢者のニーズに応えつつ集落内で経済循環する仕組の構築。
- ・木質バイオマスボイラーの熱を利用したシイタケの菌床栽培等、民間企業の誘致や連携した取組による産業創造と、町外からの外貨獲得による雇用の創出等を行っている。

(2) 豊かなくらし実現する総合基盤の整備

都市から地方への移住・定住者の増加を図り、地域活力を増強させるため、下川町、下川町内事業者、下川町民等が一体となって地域における豊かな暮らしを実現しながら、都市との窓口になる中間支援機能の構築を図ると共に、当該機能において総合的な産業活性化と生活環境の質の向上にむけた複合的事業を行うもの。

具体的には転入者がより下川町へ転入しやすい環境をワンストップで提供するため中間支援機構の構築を図り、若者が結婚・出産・子育てしやすい若者向け移住・定住促進住宅の整備、見守りシステムによりお年寄りが安全安心に暮らせる生活環境の整備等を取組む。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

① 独自の取組として実施する事業

(1) 持続可能な農林総合産業の構築

・森林総合産業の構築

ア 小規模森林バイオマス地域熱電併給システム実証調査事業

【事業概要】

木質バイオマス発電は、5,000kWを想定した固定価格買取制度となっているため、小規模プラントでは採算性が合わない。

木質バイオマス発電を推進するためには、原料確保が容易な小規模プラントの導入が必要である。

小規模発電を推進するためには、事業性が確保されるプラント技術の確立とともにエネルギー総合効率が良い熱電併給システムの整備、熱導管の整備とICT技術を活用した熱管理システムが必要であるため、小規模な木質バイオマスを活用した熱電併給システムの実証試験調査事業を行う。

【実施主体】

下川町、民間事業者 等

【事業期間】

平成27年度 ～ 平成31年度

・足腰の強い農業基盤の構築

イ 上名寄集住化住宅等整備事業

【事業概要】

農業の中心地である上名寄地区に木質バイオマスエネルギー熱供給システム導入を含めた高齢者・農業後継者・研修生が住める集住化住宅、共同菜園、研修施設、直売機能等の整備を進め、農業後継者の確保に結びつけると共に足腰の強い農業基盤構築に取り組む。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

平成27年度 ～ 平成30年度

ウ 畜産収益向上クラスター推進事業

【事業概要】

畜産業における収益性の向上を図るため、新規就農者や畜産農家等が畜産クラスター計画に基づき実施する、経営規模の拡大を図るため家畜舎等の新築、機械設備等の導入に対し、新たに農林水産省によって創設された畜産競争力強化整備事業を活用するとともに、補助対象とならない施設(個人が整備する畜舎増築、バンクリーナー、格納庫、従業員宿舎等)について併せて整備することで、早期に効果を発現させる。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

平成27年度 ～ 平成31年度

(2) 豊かな暮らしを実現する総合基盤の整備

エ 総合産業活性化実現事業

【事業概要】

下川町への「新しい人の流れ」と「しごとづくり」を促進させるため、企業誘致、企業の基盤強化、新規起業、事業承継、新規就農並びに定住を促進するための住宅整備等、地域産業に関する横断的総合支援対策を講じるととも

に下川町産業活性化支援機構（行政・関係機関・関係団体で構成）に地域外から複数のプロフェッショナル人材を誘致・確保することにより、ワンストップの窓口を開設し、ポテンシャル調査の実施、マッチング機会の創出（企業セミナーやツアーの開催）、企業誘致・IUTターン者の受入条件の整備を進め、「人が人を呼び、しごとをつくる」ための総合人財環流システムを確立する。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

平成27年度 ～ 平成31年度

② 独自の取組と密接に関連して実施する事業

ア 木質原料製造施設運営事業

【事業概要】

地域資源を余すことなく最大限活用するため、林地残材をはじめとした未利用資源を木質燃料化し、配送する施設を整備した。

さらに、平成26年度は「下川町分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン」を策定している。

【実施主体】

下川町

【国の補助制度】

▼活用した事業

環境省 環境保全型地域づくり推進支援事業

林野庁 林業・木材産業構造改革事業

▼活用中の事業

総務省 分散型エネルギーインフラプロジェクト事業

【事業期間】

平成20年度 ～ 平成26年度

イ (1) 共同育苗施設整備事業

(2) フルーツトマト集出荷貯蔵施設整備事業

(3) アスパラ選別機整備事業

(4) 低コスト耐候性ハウス

【事業概要】

農業産出額の増加を図るため、下川町の主要作物であるアスパラガス及びフルーツトマトの販売促進や生産拡大を図るため、下川町及び北はるか農業協

同組合において施設を整備した。

【事業主体】

- (1) 下川町
- (2) (3) (4) 北はるか農業協同組合

【国の補助制度】

▼活用した事業

農水省 産地生産拡大プロジェクト支援事業

【事業期間】

平成20年度～

ウ 予約型乗り合いタクシー

【事業概要】

自宅から目的地（帰りも利用可）までタクシー車両を使った乗合による運行で、定められた運行区間と運行時間内であればだれでも利用可能な地域公共交通。

【事業主体】

下川ハイヤー

【国の補助制度】

▼活用した事業

国土交通省 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

【事業期間】

平成24年度～

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) これまでに実施してきた取組

ア 木質バイオマス削減効果による子育て支援

【事業概要】

木質バイオマスボイラーを公共施設に導入し、間伐材等の未利用材を木質燃料として供給しており、化石燃料と比べ年間約1,400万円の削減効果があり、そのうちの半分を新たな子育て支援（中学生まで医療費無料等）に充てている。

【実施主体】

下川町、民間企業

【事業期間】

平成24年度～

イ 私有林整備支援事業

【事業概要】

私有林に対する伐採・造林等の適正な森林整備を推進するために助成を行っている。木材のさらなる高付加価値化を図るため、国際的な森林認証（適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度）である、「F S C森林認証」の取得にかかる支援等を行う。

【実施主体】

下川町、民間企業

【事業期間】

平成20年度～

(2) これから実施する予定の取組

ウ 木材加工施設整備事業

【事業概要】

下川町内及び北北海道では、森林資源の蓄積量が増大してきており、木材需要の拡大を図るための木材加工施設の整備が必要となっている。

また、新たな木材加工施設から発生する端材を森林バイオマス地域熱電併給施設の燃料用として利用することが可能となる。

【実施主体】

下川町、民間企業

【事業期間】

各実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

エ 燃料用チップ製造施設整備事業

【事業概要】

森林バイオマス地域熱電併給システムの導入に当たり、安定した原料の製造・供給体制の確立が必要であるため、燃料用チップ製造施設を整備する。

【実施主体】

民間企業、下川町

【事業期間】

各実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

オ 民有林野購入事業

【事業概要】

相続問題等で手入れが進まない森林を一定程度のまとまりで購入することによ

り、自己所有林を拡大し森林整備による雇用の場の確保と地域への木材安定供給を実現することにより、森林バイオマス地域熱電併給システムの導入の確立につなげる。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

カ 伐採・造林一貫による森林作業システム総合推進事業

【事業概要】

森林整備作業に対する個別的な補助制度ではなく、主伐から専用機械による木の苗を植えるための地拵え作業、植栽作業等を活用した造林までを一貫して支援する事業を創設することにより、森林所有者へ動機付けがなされ、主伐による地域への木材供給体制の安定化と的確な資源更新につなげる。同時に、無人機等による空中撮影技術を活用し確実な森林資源管理を実現する。

【実施主体】

下川町（町有林）、下川町森林組合（私有林）

【事業期間】

各実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

キ 若手林業事業体育成促進事業

【事業概要】

地域内に新たな若手事業者による林業事業体を育成し、安定した雇用につなげる。事業体立ち上げに対して機械整備及びOJT研修等、人材育成プログラムを実施し、安全かつ効率的でスムーズな事業展開を支援する。

【実施主体】

民間事業体

【事業期間】

実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

ク 町道新設・改良事業

【事業概要】

下川町の私有林内道路は基幹産業である林業のほか、森林環境教育や植樹祭、山菜取り等のレクリエーションのアクセス道路として、恒久的に利用するために既存の林道を町道に移管し維持管理を行っているが、昨今頻発する集中豪雨に対応した、排水設備の増設や簡易舗装等、道路の改良を行う必要がある。

また、新たに林内道路を新設するにあたり、町道の改良事業に充てることのできる補助事業が無いため、地域再生計画を通じて町道の新設・改良事業を行う。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

ケ 運材事業創造支援事業

【事業概要】

下川町内には運材事業を専門に行う事業者がない状況であり、川上から川下まで一貫した地域産業の創造と雇用の創出を図る必要がある。そのため、運材事業の事業化のための設備投資に対する支援を行うものである。

【実施主体】

民間事業者

【事業期間】

実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

コ 農地等自然災害防止対策事業

【事業概要】

近年の気候変動で大雨、融雪時の異常出水による農地浸水被害を防止するための排水対策は、上流部の農地から下流部の河川排水まで総合的な改修対策を行う必要があるが、管理団体が異なるため一括整備ができない状況にある（下川町管理農業用排水、土地改良区用排水、道路側溝、河川等）。このため、今後被害が予見される箇所の維持管理や整備を一括して国・北海道・下川町が総合的に実施することにより、災害被害を軽減し、足腰の強い農業基盤を構築する。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

サ 新規就農者確保対策事業

【事業概要】

新規就農者が就農する場合は、土地取得、施設、機械等整備に多額の事業費を要することから、公社営の農場リース事業等を活用し就農時の初期投資負担の

軽減を図っている。しかし、同事業では予算枠の確保が厳しいことや年齢制限等の関係で採択されない場合があることから、農場リース事業と同様の仕組みで初期投資負担の軽減を図り、新規就農者の定着を促進する。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

各実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

シ 地域再生調査事業

【事業概要】

持続可能な産業構築による良質なくらしづくりを通して地域再生を図るため、システムや制度、利活用方策等について分析・調査等を実施する。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

ス 小規模多事業支援

【事業概要】

移住定住促進を図るにあたり、地域産業振興や住環境整備が重点的課題となるが、産業振興における農林商工業の振興施策とともに、下川町を中心に活動を行っているNPO法人や地域おこし協力隊の任期満了者等の地域振興を担う移住者の定住化対策が必要である。

現在、下川町を中心に活動を行っているNPO法人は、観光振興、住民生活支援等の役割を担い、町外からの移住者が多く、また、地域おこし協力隊についても下川町に魅力を感じ移住してきた若者であるが、法人運営継続の課題や任期満了等に伴う離町を防ぐため、法人運営基盤強化や生活基盤安定化等の支援施策を創設し、貴重な人材の町外流出防止・定住化といった移住促進を図る。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

セ 地域くらし環境魅力創出事業

【事業概要】

都市部から地方への移住定住促進のためには、地域ならではの利点や魅力を生

かしたハード・ソフト両面の暮らし環境の整備が必要不可欠である。このため、地域の資源背景や人口構造等を勘案し、地域における暮らし環境をトータルコーディネートにより整備することで、ふるさとの魅力ある暮らしを創出する。移住定住希望者のニーズを捉えつつ高齢者にも配慮した地域型住宅（集合・戸建）の整備促進に加え、住環境と一体的な魅力ある暮らしのシステム構築（高齢者にやさしい交通システム、省エネ化、カーシェアリング等）も併せて実施する。また、これらの暮らし環境の魅力発信と移住定住希望者に対する相談支援をワンストップサービスで提供する。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

各実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

ソ 予約型乗り合いタクシー利用促進助成事業

【事業概要】

中山間地特有の課題である公共交通について、妊婦・幼い子供を抱えた移動手段のない交通弱者に対して既に下川町が取り組んでいる予約型乗合タクシー事業とコミュニティバス運行事業のさらなる活用を促すために、小学生・障がい者・妊婦に対する運賃の半額助成を行い利用の促進を図る。

【実施主体】

下川町、下川ハイヤー

【事業期間】

各実施主体、府省庁と調整が整い次第開始

タ 乳児すこやかに育て応援事業

【事業概要】

出生人数の増加を図るために、乳児期の育児に必要な費用の負担軽減を図るため、2歳未満の子供を育てる家庭に商品券を支給する等の支援を行う。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

チ 高齢者見守り事業

【事業概要】

町内におけるひとり暮らしの高齢者及びひとり暮らしの重度身体障害者宅に光

回線を活用した人感センサー等を設置し見守りを行い、急病・災害等の発生の緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制を整備することにより、安心した生活と人命の安全を確保する。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

ツ 介護予防生活支援事業

【事業概要】

高齢者等が要介護状態に陥りさらに状態が悪化しないよう介護予防を推進するとともに、自立した生活を確保することができるよう日常生活に必要な支援として総合的に行う。

具体的には、軽度生活支援、除雪サービス、外出支援、配食サービス、訪問サービス、生きがい活動支援通所、生活管理指導短期宿泊、施設入浴サービス、給食サービス等

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

テ スポーツ選手育成事業

【事業概要】

- ・地域の特色を活かし、ウィンタースポーツをはじめとした世界で通用するスポーツ選手を輩出する町の確立を目指す。
- ・下川町はオリンピック等世界で活躍しているスポーツ選手（葛西紀明選手、岡部孝信選手、伊東大貴選手、伊藤謙司郎選手、伊藤有希選手、嶋 宏大選手）を多数輩出している町である。
- ・今後はこの地域の特色を生かし、幼児期から科学的に立証されたトレーニングメニューや施設を充実させ、子ども一人一人に合ったきめ細かいトレーニング方法で英才教育を行い、ウィンタースポーツをはじめとして日本を代表する世界トップレベルの選手を輩出する町として確立する。
- ・下川町が日本有数のジャンプの選手としてブランドの確立を同時に行い、町外から下川商業高校や下川中学校への留学の広報や斡旋等を行う事により、町外から人の流入も同時に図る。
- ・また、スキージャンプで必要な空中姿勢の空気抵抗を分析する設備等、今ま

では海外で実施してきた分析施設や最新のトレーニング方法・設備をいち早く取り入れ、下川町はもとより日本全体のスポーツレベルの底上げに向けて取り組む。

【実施主体】

下川町、民間事業者 等

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

ト 下川芸術文化支援事業

【事業概要】

- ・ 近隣市町村と連携し、都市部に偏重する質の高い芸術文化の鑑賞を地方において実施し、広域連携を進め地域情報発信の場として、物産や観光振興につなげる、環境問題・森林保全の取組の広がりを目指す。
- ・ 下川町は環境未来都市として、環境問題や森林保全に取り組む音楽家坂本龍一氏とのつながりをもっている。今後は環境問題や森林保全に取り組む音楽家をさらに招へいし演奏会を開催することで、環境問題・森林保全の取組を町内外へ広げる。
- ・ 質の高い一流の演奏が都市部に偏重する現状から、上川北部の自治体と連携した「北の星座音楽祭」を開催し、地方でも一流の演奏に接する場を増やす。
- ・ また、広域連携を進め、地域住民の交流の場とするとともに、道内他地域や道外への地域情報発信の場とし、物産や観光振興につなげる。

【実施主体】

下川町

【事業期間】

府省庁と調整が整い次第開始

5-5 計画期間

認定の日から平成31年度末まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

数値目標の達成状況を確認するため、毎年夏～秋頃を目途に数値を取りまとめ評価を行い、それに基づいて全体総括の定性評価も併せて実施する。

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【大目標】

事業名	目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
大目標	人口	3,467人	3,430人	3,429人	3,460人	3,503人

【事業目標】

事業名	目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
小規模森林バイオマス地域熱電併給システム実証調査事業	雇用者数	0人	6人	2人	2人	0人
上名寄集住化住宅整備事業	新規就農者	0戸	1戸	1戸	1戸	1戸
畜産収益向上クラスター推進事業	農業生産法人の雇用者	2人	2人	1人	1人	1人
総合産業活性化実現事業	新規雇用者	8人	12人	14人	12人	4人

6-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

国勢調査等の調査に併せて、国から認定されている総合特区等の評価に活用するために下川町独自の調査を行っている。内容は林業・林産業関係等の指標を集計している。今後は当該調査内容へ地域再生計画に記載されている内容を追加し、毎年夏～秋頃を目途に公表する予定。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項について

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項について

該当なし